

「川崎市気候変動適応策基本方針（案）」に関する意見募集について**■目的**

本市は、これまで地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」の取組を推進してきました。今後、温暖化の程度が増大すると、気候変動により、自然及び人間社会に深刻な影響が生じる可能性が高まるため、国内外において「緩和策」だけでなく「適応策」の取組が求められています。

日本では、2015（平成 27）年 11 月に、政府全体として気候変動の影響への「適応策」を計画的かつ総合的に進めるため、「気候変動の影響への適応計画」（以下「国の適応計画」という。）が策定・公表されました。国の適応計画においては、地方公共団体は住民生活に関連の深い様々な施策を実施していることから、地域での気候変動適応策の推進の重要性が位置付けられています。

そのため、国の適応計画を踏まえながら、本市の特性を踏まえた気候変動適応策を効果的かつ総合的に推進するため、本市における気候変動による「適応策」の基本的な考え方を、「川崎市気候変動適応策基本方針（案）」として取りまとめましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

■意見の募集期間

平成28年3月14日（月）～4月15日（金）まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）にお持ちください。

■基本方針（案）の閲覧場所

- 1 環境局 地球環境推進室（市役所第3庁舎17階）
- 2 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館
- 3 情報プラザ（市役所第3庁舎2階）

※ 市ホームページでも内容をご覧いただけます。

■意見書の提出方法

ご意見、住所、氏名、電話番号を記入し、下記の方法により「環境局 地球環境推進室」に提出してください。※意見を提出する様式は自由ですが、「意見書」もご利用いただけます。

(1) 郵送 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市 環境局地球環境推進室 あて

(2) 持参 川崎市川崎区宮本町1番地（市役所第3庁舎17階）

(3) FAX 044-200-3921

(4) メール 市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方法により送信

※留意事項

- 1 意見書の住所、氏名及び電話番号は、意見の内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、適正に管理します。
- 2 お寄せいただいたご意見は、平成28年5月下旬頃に、住所、氏名等の個人情報を除き、内容を整理又は要約したうえで、ご意見に対する本市の考え方を取りまとめて市ホームページで公表する予定です。
- 3 電話での受付及び個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 4 意見を提出できる方の範囲は、市内に在住、在勤、在学の方、又はこの案件の内容に利害関係のある方とさせていただきます（個人、団体を問いません）。

■お問い合わせ

川崎市 環境局 地球環境推進室 電話044-200-2405

意見書

題名	川崎市気候変動適応策基本方針(案)に関する意見募集について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	平成28年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

政策等に対する意見

--	--	--	--

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき適正に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	環境局地球環境推進室		
電話番号	044-200-2405	FAX番号	044-200-3921
住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地		